

令和4年1月7日 14時00分

資料配布 大和川河川事務所・奈良県

大和川流域水害対策協議会を開催します

～「流域治水」の本格的な実施に向けて～

○近畿地方整備局長、奈良県知事及び大和川特定都市河川流域25市町村長ほか関係機関が一堂に会し、大和川水系大和川等の特定都市河川指定を受けて『大和川流域水害対策協議会』を設立し、今後の取り組みについて議論を行う予定です。

○開催日時：令和4年1月12日（水）10:00～11:30

○場所：ホテルリガーレ春日野（飛鳥の間）

奈良市法蓮町757-2

○協議会組織：近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域（奈良県内）
25市町村長 他

○傍聴：当日会場での取材もしくは一般傍聴を希望される方につきまして事前の連絡は不要です。

○取材について：カメラ撮影等は冒頭部分の挨拶以降は、議事の進行の妨げとならないように後ろからの撮影をお願い致します。

○協議会資料について：

当日資料は会場での配布を予定しております。また資料は後日、大和川河川事務所および奈良県HPにて公表いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、WEB開催とする場合があります。

その際、WEB開催のURL等は改めて連絡させていただきます。

<取扱い>

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、
奈良市政記者クラブ

<問合せ先>大和川流域水害対策協議会 事務局

大和川河川事務所 電話 072-971-1381

担当：副所長 ^{はやし}林 ^{まさゆき}政行 調査課長 ^{なかじ}中路 ^{たかお}貴夫

奈良県 県土マネジメント部 河川整備課 電話 0742-27-7507

担当：課長補佐 ^{こうが}甲賀 ^{やすひさ}康久

大和川流域水害対策協議会の設立

大和川流域総合治水対策協議会は、大和川流域において治水施設整備の積極的な推進および流域の持つ保水、遊水機能の適正な維持等の総合的な治水対策の効率的かつ円滑な実施を図るために設置された協議会です。大和川水系大和川等の特定都市河川指定を受けて大和川流域総合治水協議会を拡充し、『大和川流域水害対策協議会』を設立します。

この協議会は、気候変動の影響による降雨量の増加や流域の開発に伴う雨水流出量の増加等により浸水被害が著しい大和川流域において、河道掘削・遊水地・下水道等のハード整備の加速化に加え、公共・民間による雨水貯留浸透施設整備の促進、水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、流域一体で行う総合的、多層的な水害対策の効果的かつ円滑な実施を図ることを目的に、特定都市河川浸水被害対策法に基づき設置するものです。

- 日 時 令和4年1月12日(水) 10:00~11:30
- 場 所 ホテルリガーレ春日野(飛鳥の間) 奈良市法蓮町757-2
- 受 付 当日9:30より会場入り口にて



- 議事概要
大和川流域水害対策協議会の規約について、大和川流域水害対策計画の基本的な考え方等
- 協議会組織
近畿地方整備局長、奈良県知事、大和川特定都市河川流域(奈良県内)25市町村長 他
- 報道・取材
・ 会議は公開します。
・ 当日は記者席を設けておりますので受付に名刺をお渡し下さい。
・ 撮影は議事進行の妨げとならないようにお願いします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する留意事項
・ 咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は参加をご遠慮下さい。
・ 取材の途中で頻りに咳をする方がいた場合、退席を要請する場合があります。
・ 取材中のマスクの着用など、参加される方ご自身で感染予防対策をお願いします。
・ うがい、手洗いの励行をお願いします。
・ 参加者への感染防止を考慮し、職員はマスク着用等によりご案内させていただきます。